

# 文化外国語専門学校学則

## 第1章 総 則

### 第 1 条 【目 的】

本校は、学校教育法に基づき、国際的言語と文化の研究並びに科学的言語教育法とカリキュラムの研究開発に努めるとともにその成果に基づく教育実践を通じて、国際社会を担いうる実践的語学力、国際視野と思考力、国際感覚と教養を持った人材を育成することを目的とする。

### 第 2 条 【名 称】

本校の名称は、文化外国語専門学校とする。

### 第 3 条 【所 在 地】

本校の所在地は、東京都渋谷区代々木3丁目2番1号に置く。

### 第 4 条 【学 校 評 価】

- 1) 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について毎年度自ら点検及び評価を行うものとする。
- 2) 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

## 第2章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

### 第 5 条 【学 科、修 業 年 限、定 員】

本校の課程と学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

	学 科	年 限	入学定員	総定員	学級数	クラス定員	
語 学 専 門 課 程	日本語通訳ビジネス科	2 年	1 2 0 名	2 4 0 名	8	3 0 名	
	日本語教師養成科	1 年	4 0 名	4 0 名	2	2 0 名	
	日 本 語 科	進学コース	1 年	1 6 0 名	1 6 0 名	8	2 0 名
		進学コース	1年6か月	6 0 名	1 2 0 名	6	2 0 名
			3 8 0 名	5 6 0 名	2 4		

### 第 6 条 【学 年、学 期 の 始 終 期】

- 1) 本校の学年は、次のとおりとする。  
(4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる学科)  
日本語通訳ビジネス科、日本語教師養成科、日本語科進学コース1年コース  
(10月1日に始まり、翌々年3月31日に終わる学科)  
日本語科進学コース1年6か月コース
- 2) 学年を分けて、次の学期とする。  
(4月1日に学年が始まる学科)  
一学期：4月1日～9月30日  
二学期：10月1日～3月31日

(10月1日に学年が始まる学科)

一学期：10月1日～3月31日

二学期：4月1日～9月30日

三学期：10月1日～3月31日

## 第7条 【休業日】

1) 本校の休業日は次のとおりとする。

- ① 土曜日、日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律で規定されている日
- ③ 夏季休業：7月25日から8月31日まで
- ④ 冬季休業：12月19日から1月10日まで
- ⑤ 春季休業：3月13日から3月31日まで
- ⑥ 創立記念日：6月23日

2) 必要がある場合は、校長は前項の休業日を臨時に変更することができ、また臨時の休業日を定めることができる。

## 第3章 教育課程、授業時数、成績評価及び教職員組織

## 第8条 【教育課程、単位数〔授業時数〕】

本校の教育課程及び単位数〔授業時数〕は各学科とも次のとおりとする。

日本語通訳ビジネス科及び日本語教師養成科の履修科目と単位数〔授業時数〕の詳細はそれぞれ別表1、別表2の通りとする。

(1単位時間50分)

日本語通訳ビジネス科					
教 科 目	学年	1 学 年		2 学 年	
	学期	年間時間数	年間単位数	年間時間数	年間単位数
通訳・翻訳科目		305	20	395	26
日本語科目		270	18	210	14
ビジネス科目		125	8	95	6
外国語科目		60	4	60	4
特別科目／学校行事		140	9	140	9
年 間 合 計 数		900	59	900	59

(1 単位時間 50 分)

日本語教師養成科		
教科目	年間 時間数	年間 単位数
言語と社会・文化	107	7
言語教育	173	11
言語学・日本語学	155	10
登録実践研修	45	3
特別科目	210	14
日本語・日本文化基礎科目	90	6
行事等	120	8
年間時間数	900	59

(1 単位時間 50 分)

日本語科進学コース				
教科目	1年課程		1年6か月課程	
	年間 時間数	年間 単位数	年間 時間数	年間 単位数
初級日本語	390	26	525	35
中級日本語	300	20	375	25
上級日本語	120	8	315	21
校外授業	30	2	45	3
ホームルーム	30	2	45	3
学校行事	30	2	45	3
年間時間数	900	60	1,350	90

### 第 9 条 【単位の計算方法】

本校の各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号に定める時間の授業をもって 1 単位とし、単位数を計算するものとする。

- (1) 講義 15 時間
- (2) 演習 15 時間

### 第 10 条 【履修科目の登録の上限】

学生が 1 年間に履修する授業科目として登録することができる単位数の上限は、第 8 条における表、または別表のとおりとする。

### 第 11 条 【成績評価・単位の授与】

成績評価は原則として、科目ごとの試験成績や課題の評価を総合して決定する。  
合格した科目には単位を授与する。

### 第 12 条 【授業の始末期】

本校の始業及び授業の時刻は、次のとおりとする。

- 1) 日本語通訳ビジネス科は、9 時 10 分から 15 時 50 分までとする。
- 2) 日本語教師養成科は、9 時 10 分から 14 時 50 分までとする。
- 3) 日本語科進学コースは、9 時 10 分から 14 時 50 分までとする。

### 第 13 条 【教職員組織】

本校に次の教職員組織を置く。

- 1) 校長 1 名
- 2) 副校長 組織の必要上置くことができる。
- 3) 教員 基幹教員 10 名以上、基幹教員以外の教員 5 名以上
- 4) 助手 5 名まで置くことができる。
- 5) 事務職員 5 名以上
- 6) 学校医 1 名

校長は校務及び所属の教職員を総括する。

副校長は校長を補佐する。

## 第4章 入学、休学、転学、退学、及び卒業

### 第14条 【入学資格】

本校の入学資格は、次のとおりとする。

- 1) 日本語通訳ビジネス科は、外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者、または同等の学力を有すると校長が認定した者。
- 2) 日本語教師養成科は、日本及び外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者、または同等の学力を有すると校長が認定した者。なお日本の学校教育における12年以上の課程を卒業した者とは高等学校、高等専門学校（3年以上）、高等専修学校（3年以上で文部科学省が指定した課程）、短期大学、大学を卒業した者、及び国で定める大学入学資格を有する者のことである。
- 3) 日本語科進学コースは、外国の学校教育における12年以上の課程を卒業した者、または同等の学力を有すると校長が認定した者。

### 第15条 【入学期】

本校の入学期は、4月1日（日本語通訳ビジネス科、日本語教師養成科、日本語科進学1年コース）及び10月1日（日本語科進学1年6か月コース）とする。

### 第16条 【入学手続き、許可】

本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- 1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、高等学校及び高等専門学校（3年以上）及び高等専修学校（3年以上で文部科学省が指定した課程）の調査書、または短期大学成績証明書、または大学成績証明書に、第25条に定める審査料を添えて出願しなければならない。
- 2) 前号の手続きを終了した者に対して、試験または書類審査を行い、入学を決定する。
- 3) 本校に入学を許可された者は、指定期日までに第25条に定める学納金を納入しなければならない。
- 4) 身元保証人は、親もしくは三親等以内の近親者とする。
- 5) 身元保証人を変更しようとする時は、その理由を添えて速やかに届け出なければならない。
- 6) 学生、身元保証人が住所または氏名を変更したときは、速やかに届け出なければならない。

### 第17条 【休学、復学】

- 1) 学生が疾病その他やむを得ない理由によって2か月以上1年以内休学しようとする場合は、身元保証人と連署の上、書面によって校長に願い出て許可を得なければならない。
- 2) 休学中の者が復学しようとする場合は、書面をもって校長に願い出て許可を得なければならない。

### 第18条 【自主退学、転学】

退学または転学しようとする者は、その理由を明記し、身元保証人連署の上、願い出て許可を得なければならない。

### 第19条 【修了、卒業】

- 1) 各課程の修了の認定は、各学科もしくは課程を修業年限以上在学し、各学科で定められた出席率の基準を満たし、各学科の成績評価に基づいて校長が認定する。
- 2) 各課程の修了の認定は、各学科もしくはコースの次に定める単位数以上を履修した者が認定される。
  - ① 日本語科進学1年コース 60単位
  - ② 日本語科進学1年6か月コース 90単位
  - ③ 日本語通訳ビジネス科 114単位
  - ④ 日本語教師養成科 59単位
- 3) 本校所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。

## 第20条 [称号の授与]

前条により、語学専門課程日本語通訳ビジネス科を修了した者には、学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、専門士（語学専門課程）の称号を授与する。

## 第21条 [修了証書の授与]

- 1) 第19条により、語学専門課程日本語教師養成科の「日本語教員養成・実践研修課程」を修了した者には、それぞれの修了証書を授与する。
- 2) 前号の修了証書に限り、再交付をすることができる。

## 第5章 賞罰

### 第22条 [除籍]

次の各号に該当する者は除籍とする。

- 1) 正当な理由がなく、1か月以上連続して欠席した者。
- 2) 出席が不良で、指導をしても改善が認められない者。
- 3) 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者。
- 4) 素行不良で改善の見込みのない者。
- 5) 学校の秩序を著しく乱し、学生の本分に違反したと認められる者。
- 6) 正当な理由がなく、前後期各納入指定日より3か月以上学費を滞納した者。

### 第23条 [褒賞]

成績優秀にして、他の模範になる者には、褒賞することがある。

### 第24条 [懲戒]

次の各号に該当する者は、懲戒処分として訓告を行うことがある。

- 1) 素行が不良で改善が必要と認められる者。
- 2) 成績または出席が不良で、卒業の見込みが危ぶまれる者。
- 3) 学則、その他諸規則に違反して学園の風紀を著しく乱した者。

## 第6章 学納金・その他

### 第25条 【学納金】

本校の学納金は次のとおりとする。

2025年（令和7年）度以降の入学生

	日本語通訳ビジネス科	日本語教師養成科
審査料	(入学時のみ) 20,000円	(入学時のみ) 20,000円
入学金	(入学時のみ) 120,000円	(入学時のみ) 120,000円
授業料	(1年間) 800,000円	(1年間) 800,000円
施設費	(1年間) 80,000円	(1年間) 80,000円
実習費	(1年間) 110,000円	(1年間) 110,000円
学生諸費	(1年間) 22,000円	(1年間) 22,000円
合計	1,152,000円	1,152,000円

	日本語科進学1年コース	日本語科進学1年6か月コース
審査料	(入学時のみ) 20,000円	(入学時のみ) 20,000円
入学金	(入学時のみ) 120,000円	(入学時のみ) 120,000円
授業料	(1年間) 760,000円	(1年6か月) 1,140,000円
施設費	(1年間) 80,000円	(1年6か月) 120,000円
実習費	(1年間) 100,000円	(1年6か月) 150,000円
学生諸費	(1年間) 22,000円	(1年6か月) 33,000円
合計	1,102,000円	1,583,000円

2024年（令和6年）度以前の入学生

	日本語通訳ビジネス科	日本語教師養成科
審査料	(入学時のみ) 20,000円	(入学時のみ) 20,000円
入学金	(入学時のみ) 120,000円	(入学時のみ) 120,000円
授業料	(1年間) 760,000円	(1年間) 760,000円
施設費	(1年間) 70,000円	(1年間) 70,000円
実習費	(1年間) 100,000円	(1年間) 100,000円
学生諸費	(1年間) 22,000円	(1年間) 22,000円
合計	1,092,000円	1,092,000円

	日本語科進学1年コース	日本語科進学1年6か月コース
審査料	(入学時のみ) 20,000円	(入学時のみ) 20,000円
入学金	(入学時のみ) 120,000円	(入学時のみ) 120,000円
授業料	(1年間) 720,000円	(1年6か月) 1,080,000円
施設費	(1年間) 70,000円	(1年6か月) 105,000円
実習費	(1年間) 90,000円	(1年6か月) 135,000円
学生諸費	(1年間) 22,000円	(1年6か月) 33,000円
合計	1,042,000円	1,493,000円

- 1) 日本語教師養成科、日本語科進学1年コースの授業料の納入期は2期に分け、入学手続きの際に一学期分として半期分を納入し、半年後に二学期分として半額を納入する。
- 2) 日本語科進学1年6か月コースの授業料の納入期は3期に分け、入学手続きの際に一学期分を納入し、その後半年ごとに二学期分、三学期分を納入する。
- 3) 日本語通訳ビジネス科の授業料の納入期は2期に分け、入学手続きの際に一学期分を納入し、半年後に二学期分として半額を納入する。
- 4) 授業料は出席の有無にかかわらず徴収する。
- 5) 日本語教師養成科、日本語科進学1年コースの施設費、実習費、学生諸費は、入学手続き時に一括して納入する。
- 6) 日本語科進学1年6か月コースの施設費、実習費、学生諸費の納入期は3期に分け、入学手続きの際に一学期分を納入し、その後半年ごとに二学期分、三学期分を納入する。
- 7) 日本語通訳ビジネス科の施設費、実習費、学生諸費の納入期は、入学手続きの際と2学年の一学期分を支払う際に一括して納入する。
- 8) 学友会費・防災用品費は別に定める。

## 第26条 【学納金の返還】

既納の学納金は原則として返還しない。

ただし、やむを得ず入学辞退する場合は、別に定める「入学時学納金返還細則」に基づき返還することができる。

## 第27条 【寄 宿 舎】

- 1) 本校は寄宿舎として学生会館を置く。
- 2) 学生会館入館手続き・利用規則に関する事項は別に定める。

## 第28条 【健 康 診 断】

- 1) 学校保健安全法施行規則第6条に則り、4月入学の学生は入学当月と翌年4月、10月入学の学生は入学当月と翌年4月に健康診断を行う。
- 2) 学生は、前項に定める健康診断を必ず受けなければならない。
- 3) 第1号の健康診断を当日受けられなかった学生は、自己負担で病院または保健所において受診しなければならない。
- 4) 健康診断の結果に基づき学習に支障があると判断された場合は、校長の指示にしたがわなければならない。

## 第29条 【附 帯 教 育】

本校に附帯教育を置く。

## 附 則

- 1) この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2) この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。
- 3) この学則は、平成19年6月1日から施行する。
- 4) この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 5) この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 6) この学則は、平成27年6月1日から施行する。
- 7) この学則は、平成29年4月1日から施行する。  
ただし、第19条の学納金は平成29年度入学生から適用する。
- 8) この学則は、令和2年4月1日から施行する。  
ただし、第19条の学納金は令和2年度入学生から適用する。
- 9) この学則は、2022年（令和4年）4月1日から施行する。
- 10) この学則は、2023年（令和5年）4月1日から施行する。
- 11) この学則は、2024年（令和6年）4月1日から施行する。  
ただし、第22条の学納金は2025年（令和7年）度入学生から適用する。
- 12) この学則は、2025年（令和7年）4月1日から施行する。
- 13) この学則は、2026年（令和8年）4月1日から施行する。  
ただし、第8条【教育課程、単位数【授業時数】】、第11条【成績評価・単位の授与】、第19条【修了、卒業】、第20条【称号の授与】の規定は、この学則の施行の日以後に専門課程に入学する者について適用し、施行の前日に、専門課程に入学した者については、なお従前の例による。

別表1

日本語通訳ビジネス科 履修科目一覧						
	コース	科目名	1年次		2年次	
			単位	年時数	単位	年時数
通訳・翻訳科目	日中コース	中日通訳翻訳 1①	2	30		
		中日通訳翻訳 1②	2	30		
		中日通訳翻訳 2①	2	30		
		中日通訳翻訳 2②	2	30		
		中日通訳翻訳 3①			3	45
		中日通訳翻訳 3②			3	45
		中日通訳翻訳 4①			3	45
		中日通訳翻訳 4②			3	45
		日中通訳翻訳 1	3	45		
		日中通訳翻訳 2	3	45		
		日中通訳翻訳 3			3	45
		日中通訳翻訳 4			3	45
		小計	14	210	18	270
		日英コース	英日通訳翻訳 1①	2	30	
	英日通訳翻訳 1②		2	30		
	英日通訳翻訳 2①		2	30		
	英日通訳翻訳 2②		2	30		
	英日通訳翻訳 3①				3	45
	英日通訳翻訳 3②				3	45
	英日通訳翻訳 4①				3	45
	英日通訳翻訳 4②				3	45
	日英通訳翻訳 1		3	45		
	日英通訳翻訳 2		3	45		
	日英通訳翻訳 3				3	45
	日英通訳翻訳 4				3	45
	小計		14	210	18	270
	共通		通訳基礎トレーニング 1	1	20	
		通訳基礎トレーニング 2	1	15		
		通訳実践トレーニング	2	30		
		通訳翻訳総合 1			3	45
		通訳翻訳総合 2			3	50
		発音・音声 1	1	15		
		発音・音声 2	1	15		
発音・音声 3				1	15	
発音・音声 4				1	15	
小計	6	95	8	125		

日本語科目	必修科目	共通	話す文型 1	1	15		
			話す文型 2	1	15		
			パワーライティング 1	1	15		
			パワーライティング 2	1	15		
			プレゼンテーション 1	2	30		
			プレゼンテーション 2	2	30		
			会話演習	2	30		
			対話トレーニング			1	15
			実践対話			2	30
			語彙表現			1	15
			上級文法			1	15
			語彙表現応用・上級文法応用			1	15
			小計	10	150	6	90
			選択必修科目 (8科目 16単位 取得)	共通	読解 1	2	30
	読解 2	2			30	2	30
	日本学	2			30	2	30
	経済の日本語	2			30	2	30
	時事基礎	2			30	2	30
	時事〇〇 ※科目名の後ろに年度	2			30	2	30
	地理	2			30	2	30
	歴史	2			30	2	30
	教養としてのIT基礎	2			30	2	30
	教養としてのIT応用	2			30	2	30
	東アジア近現代史	2			30	2	30
	日本事情	2			30	2	30
	法令・制度の基礎知識 1	2			30	2	30
	法令・制度の基礎知識 2	2	30	2	30		
描写	2	30	2	30			
異文化理解	2	30	2	30			
中日文芸翻訳 1	-	-	2	30			
中日文芸翻訳 2	-	-	2	30			
英日文芸翻訳 1	-	-	2	30			
英日文芸翻訳 2	-	-	2	30			
小計	8	120	8	120			

ビジネス科目	必修科目	共通	BJT対策1	1	15		
			BJT対策2	1	20		
			就職のための日本語1	1	15		
			就職のための日本語2	1	15		
			ビジネス日本語1	2	30		
			ビジネス日本語2	2	30		
			ビジネスE-mail 1			1	20
			ビジネスE-mail 2			1	15
			ビジネス会話1			2	30
			ビジネス会話2			2	30
			小計	8	125	6	95
外国語科目	選択必修科目 (4科目8単位取得)	共通	英語Communication 1	2	30		
			英語Communication 2	2	30		
			英語Communication 3	2	30	2	30
			英語Communication 4	2	30	2	30
			英語Communication 5			2	30
			英語Communication 6			2	30
			英語Advanced English Communication 1	2	30		
			英語Advanced English Communication 2	2	30		
			英語Advanced English Communication 3			2	30
			英語Advanced English Communication 4			2	30
			小計	4	60	4	60
特別科目	選択必修科目 14	共通	日本文化体験(1年次)	2	30		
			日本文化体験(2年次)			1	20
			通訳演習A	2	35		
			通訳演習B			2	30
			通訳演習C			1	15
			研修旅行(1年次)	1	15		
			研修旅行(2年次)			1	15
			卒業研究 前期			1	15
			卒業研究 後期			1	15
学校行事	単位以上)	共通	学校行事A(就職ガイダンスなど)(1年次)	1	15		
			学校行事B(文化祭)(1年次)	2	30		
			学校行事C(座談会)(1年次)	1	15		
			学校行事A(就職ガイダンスなど)(2年次)			1	15
			学校行事B(文化祭)(2年次)			2	30
			学校行事C(座談会)(2年次)			1	15
小計	7	140	7	140			
総合計				57	900	57	900

自由選択科目	選択科目 (希望者のみ履修)	共通	韓国語入門 1	1	15	1	15
			韓国語入門 2	1	15	1	15
			韓国語基礎 1	1	15	1	15
			韓国語基礎 2	1	15	1	15
			中国語入門 1	1	15	1	15
			中国語入門 2	1	15	1	15
			中国語基礎 1	1	15	1	15
			中国語基礎 2	1	15	1	15
			日本語能力試験N1対策 文法・語彙 1	1	15	1	15
			日本語能力試験N1対策 文法・語彙 2	1	15	1	15
			日本語能力試験N1対策 聴解	1	15	1	15
			日本語能力試験N1対策 読解	1	15	1	15
			日本語能力試験N1対策 聴解・読解	1	15	1	15
			TOEIC対策L.R (Listening,Reading)	1	15	1	15
			TOEIC対策L.R.S.W (Listening,Reading,Speaking,Writing)	1	15	1	15
			語彙ブラッシュアップ 1	1	15	1	15
			語彙ブラッシュアップ 2	1	15	1	15
			ニュース時事能力検定対策	1	15	1	15
			ビジネス能力検定対策	1	15	1	15
			日本語検定対策	1	15	1	15
英語ブラッシュアップ	1	15	1	15			

別表2

日本語教師養成科 履修科目一覧			
	分野	科目名	授業時間数
養成課程	言語と社会・文化	言語と社会 1	31
		言語と社会 2 ※	26
		言語と心理 1	21
		言語と心理 2	29
	言語教育	言語教育理論 1	42
		言語教育理論 2	38
		日本語教育実践 1	41
		日本語教育実践 2	52
	言語学・日本語学	音声・音韻 1	22
		音声・音韻 2	23
		日本語教育文法 1	40
		日本語教育文法 2	15
		言語学・日本語学 1	30
		言語学・日本語学 2	25
	小計	435	
実践研修	日本語教育実習	45	
	小計	45	
特別科目	言語と社会・文化 演習	28	
	言語教育 演習	26	
	言語学・日本語学 演習	21	
	日本語教育実習 演習	40	
	中上級模擬授業	15	
	中上級模擬授業 演習	30	
	養成科目補習授業	50	
	小計	210	
日本語・日本文化基礎科目	日本語1	30	
	日本語2	20	
	日本の地理・歴史	12	
	音声実技	13	
	補習、日本文化体験等	15	
	小計	90	
行事等	ホームルーム	35	
	校外学習	15	
	文化祭	20	
	学校行事・その他	50	
	小計	120	
	合計	900	

養成課程の必修科目修得者のみ  
実践研修受講可  
※ [言語と社会2] を受講前でも  
実践研修内の日本語教育実習受講可

日本語教員を目指す者としての日本語の理解  
・運用力が不足している、または受講を希望する学生は、履修することができる